

## 民主党政権の教育重要分野への 不誠実な対応に厳しく抗議する決議

わが党は、民主党政権の教育政策について、日教組の強い影響を受けており、改正教育基本法や教育振興基本計画に基づく教育再生への取り組みを危うくするものであるとして、強く警鐘を鳴らしてきた。民主党政権が成功例として挙げる高校授業料無償化についても、単なるバラマキに留まり、将来のわが国を担う主権者を育てるといふ、学校教育の最も重要な使命における高等学校の役割を、いかに深めてゆくかについては、何らの理念も持ち得ていない。

以下に示す、最近の三点の事例は、民主党政権における教育政策の問題点と不誠実な対応を、象徴的に示すものである。

### 一・私学災害復旧助成法案

「私学災害復旧助成法案」は、被災地からの切実な要望を受けて、校舎の再建について、公立学校と同様の補助を行うことにより、私立学校が安心して復旧に臨めるようにするための措置を講じるものである。

本法案は、通常国会において参議院で先議され、全ての野党の賛成により、本会議で可決された。この結果を受けて、民主党も国会対策委員長名により、「私学災害復旧助成法案については、委員会に付託した上で継続審議として取り扱い、今後与野党で協議し成案を得るよう努力する」、「自民党からの要望を尊重し、努力いたします」との確認書を示した。

しかし、わが党が第三次補正予算案に対して所要の経費を求めた事に対し、民主党からは、「私立学校災害復旧の補助率の嵩上げは、過去の災害の取扱いや他の施設の取扱いとの公平性等の観点から措置困難」との、極めて不誠実な回答があり、確認書にも反するものである。

与野党協議についても、十一月中旬に一回、開催されたのみである。その後のわが党の強い督促にも関わらず、民主党からは何らの再協議の動きがないままに、本日の会期末を迎えるに至った。

民主党の真意が、財務省が災害復旧の特例の前例を作りたくないとして「私学災害復旧助成法案」に反対しているために、法案を成立させたくないことは、第三次補正予算案に対するわが党の要求への回答などで明らかになっている。東日本大震災は、千年に一度の未曾有の災害であり、その復旧・復興については前例にとらわれず、まさに政治主導で進めるべきである。「私学災害復旧助成法案」への対応は、民主党政権が財務省に支配された、国民不在の政権であることを、如実に示すものである。

なお、八月の三党合意に基づく高校授業料無償化の検証についても、民主党には全く着手する姿勢が見られない。これらは公党間の信義誠実の原則に、著しく反する態度であり、民主党は直ちに「私学災害復旧助成法案」の成立に向けた協議を再開し、法案を早期成立させ、必要な予算を措置すべきである。

## 一・朝鮮学校無償化

八月二十九日に、菅前総理が、朝鮮学校の無償化手続きの再開を指示してから、三か月が経過した。政府は、手続再開の理由を、事態が北朝鮮による韓国砲撃以前の状況に戻ったと総合的に判断できるからとしている。

しかし、延坪島砲撃から一年たった十一月二十三日に、韓国軍が大規模な訓練を実施したことを受け、北朝鮮が二十四日に「北朝鮮の領海に一発の砲弾でも落ちれば、韓国大統領官邸に燃え広がることになる」とする談話を発表するなど、政府の判断には、根拠がないと言わざるを得ない。

朝鮮学校について、一番の問題は、朝鮮総連の不当な支配と、反日的な思想教育であり、各自治体において、朝鮮学校に対する補助金の見直しや留保が行われている。自治体からの補助金については、朝鮮総連が流用している疑いがあると報道されている。

しかし、いまだに民主党政権は、朝鮮総連と朝鮮学校の関係について、所管庁である都道府県知事から法令違反による行政処分などの報告がないから、不当な支配とは言えず、補助金流用の事実についても、地方公共団体が確認すべきであるとして、文部科学省自らが朝鮮学校の実態を把握するために積極的に取り組む姿勢を示しておらず、極めて無責任である。このままでは、遠からず朝鮮学校が無償化の対象に指定されることとなるが、これには、朝鮮学校を無償化することを求める日教組の影響が強く存在する。

国民にも反対意見が多く、民主党内にさえ反対の議員グループがあるにも関わらず、あえて朝鮮学校を高校無償化の対象とすることは、わが国にとって取り返しのつかない過ちとなる。朝鮮学校が朝鮮総連との関係を断ち、教育内容は正を行って、純粋な民族教育のための学校となるまでは、無償化の対象とすべきではなく、政府・民主党は、直ちに朝鮮学校の無償化手続きを停止すべきである。

## 一・沖縄県八重山地区における公民教科書採択

「沖縄県八重山採択地区協議会」において、八月二十三日に、来年度より使用される中学校の公民の教科書について、育鵬社が選定された。この選定手続きについては、「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」の規定に則り、適法に行われたものである。しかし、石垣市と与那国町は選定結果通りに育鵬社を採択したが、竹富町が別の教科書会社を採択し、法律違反の状態となったことから、今日まで続く混乱が始まった。

文部科学省が行うべきは、法定手続きに従った教科書採択制度を守るために指導力を発揮すべきことである。しかし、文部科学省は、対応を次々に先送りし、事態は越年することとなった。そればかりか、竹富町に独自採択を認める代わりに、無償措置の対象外とするという、法律に何らの根拠もない、新たな方針を示している。これでは、採択地区で同一教科書を採択することにはならず、竹富町が無償措置法に違反している状態は、何ら是正されることにはならない。つまり、竹富町の違法行為を、文部科学省が追認することになる。

以上のような文部科学省の無責任な姿勢・当事者能力の欠如が、今回の混乱の最大の原因である。沖縄県教委と竹富町教委の教育に関する事務の管理及び執行が法令の規定に違反しており、来年度からの使用教科書が決まらないという、児童、生徒等の教育を受ける機会が妨げられていることは明らかなのであるから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第四十九条に基づき、両教育委員会に対し、採択協議会の答申に従って教科書を採択するよう、文部科学省は、直ちに是正要求を行い、法律に定められた国の権限と責任において、強い指導力をもって事態を收拾すべきである。

以上のような重要課題について、わが党は国会での委員会審議を再三にわたりに求めたが、民主党は直近の二回の臨時国会において、一度も一般質疑を行うことなく、国会を閉会させた。これは議会制民主主義の軽視であるとともに、民主党政権が議論に耐える能力がないことを、自ら認めていることに他ならない。

このように、最近では民主党政権の特徴として指摘される、法定手続きや信義誠実の原則の軽視、議論から逃げる姿勢が、教育分野において顕著に表れている。このままでは、わが国の教育政策に重大な危機をもたらすと言わざるを得ない。わが党は民主党政権の不誠実な対応に厳しく抗議するとともに、直ちに各項目の最後に掲げた要求に対応するよう、強く求める。

平成二十三年十二月九日（金）

自由民主党 政務調査会

文部科学部会